

# 令和5年度NHK歳末たすけあい募金 配分計画

令和5年度募金目標額6,200,000円

区 分	配分計画額	主な用途
(1)障がい者支援事業	150,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者小規模作業所又は障害者総合支援法に基づく地域活動支援センターの建物の修繕に対する配分。</li> <li>配分額は上限15万円、総事業費の75%以内の配分とする。</li> </ul>
	1,800,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者小規模作業所又は障害者総合支援法に基づく地域活動支援センターの車両整備に対する配分。</li> <li>法人格を持つ団体が運営する施設の場合は、希望する車両を配分することとし、配分額は上限200万円、登録諸経費を除いた車両本体価格(付属品・特別仕様等も含む)の75%以内の配分とする。</li> <li>法人格を持たない団体が運営する施設の場合は、登録の関係上、軽自動車を配分することとし、配分額は 上限150万円、登録諸経費を除いた車両本体価格 (付属品・特別仕様等も含む)の75%以内の配分とする。</li> </ul>
	150,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者小規模作業所又は障害者総合支援法に基づく地域活動支援センターの備品等の購入に対する配分。</li> <li>配分額は上限15万円、総事業費の75%以内の配分とする。</li> </ul>
(2)子育て支援事業	300,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域保育所(認可外保育施設)又は地域型保育事業のうち小規模保育事業及び家庭的保育事業を行う保育所が実施する備品等の購入に対する配分。</li> <li>配分額は上限15万円、総事業費の75%以内の配分とする。</li> </ul>
(3)児童養護施設等就職支援事業	1,750,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内の民間児童養護施設、里親、ファミリーホーム等で生活する児童のうち、中学校又は高等学校の卒業後に就職する者に対する生活必需品の配分。</li> <li>配分額は一人あたり5万円を上限とし、児童養護施設等からの申請に基づき配分する。</li> </ul> <p>◆就職支援金として 35人×5万円</p>
(4)ハンセン病療養所入所者支援事業	100,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>福島県出身者が入所する3カ所の療養所(※)に対して、1人あたり1万円の支援金を配分する。</li> </ul> <p>※ 東北新生園(宮城)、栗生楽泉園(群馬) 松丘保養園(青森)</p>
(5)災害見舞金配分事業	1,600,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村社会福祉協議会からの申請に基づき配分する。</li> </ul> <p>◆住宅全焼 135件×1万円 ◆災害死亡 20件×1万円 ◆半焼・半壊等 10件×5千円</p>
(6)経 費	350,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央共同募金会及び福島県共同募金会経費</li> </ul>
NHK歳末たすけあい募金 配分計画 合計	6,200,000	